平成２４年（フ）第１４４５３号
神奈川県大和市下鶴間1608―１―１―607、開始決定時の住所神奈川県大和市中央林間４丁目２―11―402
破産者　杉山　香澄
1　決定年月日　平成25年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５５６２号
東京都練馬区北町７丁目７―１
破産者　ヒロトレーディングこと　田村　　洋
1　決定年月日　平成25年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２９号
埼玉県春日部市一ノ割３丁目14―51―101
破産者　湯村　　仁
1　決定年月日　平成25年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１００号
東京都世田谷区深沢４丁目30―21―303
破産者　古市　正美（旧姓小川）
1　決定年月日　平成25年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９６４号
神奈川県川崎市川崎区四谷上町21―10　第八アサヒハイツ205、開始決定時の住所神奈川県横浜市南区永田東２丁目34―31―301
破産者　西尾　貴人
1　決定年月日　平成25年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１１６号
東京都港区西新橋３丁目９番１号
破産者　株式会社オメルタ
1　決定年月日　平成25年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２５４号
神奈川県鎌倉市材木座１丁目９番９号
破産者　有限会社アズユーウィッシュ
1　決定年月日　平成25年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８０号
札幌市中央区南13条西22丁目１番38―709号
破産者　株式会社中村水産
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４０１号
千葉県松戸市河原塚234番地の２
破産者　株式会社インディ
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４３８号
千葉県柏市豊四季945番地の675
破産者　有限会社ワクイ車両
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７１２号
千葉県松戸市新松戸５丁目１番地新松戸中央パークハウスＣ―1010
破産者　被相続人亡吉田七海相続財産
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７８５号
千葉県野田市木間ケ瀬2060番地３
破産者　千葉　君男
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１８０５９号
栃木県那須郡那須町大字湯本205―212
破産者　増渕　　進
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０８号
徳島県板野郡板野町大寺字郡頭34番地の３
破産者　有限会社板野ショッピングセンター
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８９号
愛媛県今治市常盤町４丁目１番地１
破産者　今治アール・シー株式会社
1　決定年月日　平成25年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第２２５号
群馬県前橋市元総社町2317番地
破産者　有限会社賀川建材工業
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２６３２号
東京都中央区築地７丁目５番３号
破産者　海勢水産株式会社
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２６２号
東京都台東区東上野１丁目６番６号
破産者　有限会社志水宝飾
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２９３号
東京都世田谷区赤堤５丁目32―15
破産者　沖島　徹哉
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８９号
岡山市南区松浜町９番17号
破産者　瀧本　隆一
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部